

令和7年1月29日

質問者及びプロポーザル参加希望者 様

瀬戸市長 川本 雅之

質問回答書

瀬戸まちの活動センター運營業務委託について、下記のとおり質問がありましたので、回答します。

記

	質問	回答
1	仕様書4(6)について 当該事業について市まちづくり協働課と共同開催という形で実施してきたが、センター主催にて実施するのでしょうか。	市との共催で行う予定です。
2	仕様書8(1)イ、(5)について 郵送にかかる費用について、今後もコスト上昇が予想される郵送に代わる情報伝達方法について市が検討されている方法があれば教えていただけますか。	広報せと、市ホームページにおいて必要な情報を掲載するとともに、市民や市民活動団体にとってより効果的、効率的な情報伝達方法を受託者側で検討していただければと思います。
3	仕様書9について ホームページ作成について継続して使用するか、もしくは刷新するのであれば特別な技能が必要な業務として委託することは可能でしょうか。 ITサービスの使用について、時勢の流れを鑑みるとサブスクリプション契約が不可欠となってきますがその契約は可能でしょうか、可能であるならば契約者名はどのようになりますか。	仕様書に記載のとおり、市との協議の上、第三者に委託することは可能です。なお、その場合予め書面により市の承認を得る必要があります。また、仕様書に記載されている業務の遂行に必要なITサービスについて、サブスクリプション契約は可能です。その際の契約者名は、受託者の法人名となります。その場合の利用料は委託料より支出可能です。
4	プロポーザル実施要項8(1)② 事業の実施体制(事業担当者の氏名、実績等について記載があるもの)とありますが、実績とはどこまでの内容を提示すればよろしいでしょうか。	例えば、「〇～〇年NPO法人相談業務従事」等、本業務委託を行う際のアピール材料となる勤務実績等を記載してください。
5	参加者を募る事業にて参加者から費用を徴収は可能でしょうか。 (演者・講師選定の選択肢が広がるため)	あらゆるケースが考えられるため、都度市と相談していただくこととなります。

6	「4」(1)相談・コーディネート業務①③について昨年度の実績、相談件数等・アウトリーチ支援の状況について教えてください。	令和5年度における電話及び窓口相談業務は672件でした。うち、団体の設立に関しては12件、他団体の紹介等は34件でした。 令和5年度におけるアウトリーチ支援は7件でした。
7	ホームページのドメインなどは継承可能なのでしょうか。	継承は出来かねます。

(質問は原文を用いております。)